

様式第1号

2024年6月17日

福岡県知事 殿

〔設置者の名称〕 学校法人イーエスピー学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 渋谷 妙子

大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	専門学校 ESP エンタテインメント福岡
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ <b>専門学校</b> )
大学等の所在地	福岡県福岡市中央区舞鶴 3-1-6
学長又は校長の氏名	檜 和男
設置者の名称	学校法人イーエスピー学園
設置者の主たる事務所の所在地	東京都新宿区高田馬場 3-3-19
設置者の代表者の氏名	渋谷 妙子
申請書を公表する予定のホームページアドレス	<a href="https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info">https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info</a>

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。

更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を

取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるととも  
に、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等  
を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号  
及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	総務課 明永 龍騎	092-406-5677	f-nyugaku@esp.ac.jp
第2号の1	総務課 明永 龍騎	092-406-5677	f-nyugaku@esp.ac.jp
第2号の2	総務課 明永 龍騎	092-406-5677	f-nyugaku@esp.ac.jp
第2号の3	総務課 明永 龍騎	092-406-5677	f-nyugaku@esp.ac.jp
第2号の4	総務課 明永 龍騎	092-406-5677	f-nyugaku@esp.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、こ  
れらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が  
異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の  
基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で  
定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関  
係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映するこ  
とができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で  
定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 ESP エンタテインメント福岡
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化・教養 専門課程	音楽アーティスト科	夜・通信	204 時間	160 時間	
	声優芸能科	夜・通信	204 時間	160 時間	
	音楽芸能スタッフ科	夜・通信	204 時間	160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info/syllabus.html>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 ESP エンタテインメント福岡
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	楽器業界事業会社 取締役	2023年3月 23日～2026 年3月22日	業界からの情報提 供・アドバイス
非常勤	前 学校法人 部長	2023年3月 23日～2026 年3月22日	学校運営アドバイ ス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 ESP エンタテインメント福岡
設置者名	学校法人イーエスピー学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。</li> <li>・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。</li> <li>・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。シラバスは6月にホームページで広く公表しています。</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info">https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info</a>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

●成績評価・履修認定について

- ・定期試験は学園規則に準じ年間 2 回、前期末および後期末の所定の期間に行います。

評価	合格				不合格	
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)
評点	90 点以上	80 点以上	70 点以上	60 点以上	60 点未満	-

学則別表に定める「講義」「実習」「演習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。成績評価は前期末および後期末に行われる 2 回の試験点数と、科目ごとに定めた平常点（出席率、小試験、レポート提出等）によって算出された評点によって決定します。

S、A、B、C 評価を合格とし履修認定とします。D、E 評価のものは不合格となり、前期末、後期末に行われる補講期間内に科目ごとに定めた再試験を受け合格すること、補講授業を受けること、補講レポートを提出することで合格となります。

●進級認定について

- ・成績評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが進級認定の要件となります。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本校は成績評価システムとしてGPA (Grade Point Average)を採用し、S, A, B, C, D, Eの評価を6段階の数値で点数化し (S=4点、A=3点、B=2点、C=1点、D=0点、E=0点) 成績評価を行っています。

学科、コースにより受講科目数や授業時間数、実習授業の割合等が異なる環境で、習熟度合を測定する指標とします。

学生個人のGPAを学修指導において活用し、成績の参考値、目標値として設定できるよう学科毎にGPAの分布状況を算出しています。

成績評価とGPAの対象は下記表のとおりとなります。

評価	合格				不合格	
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-
GRADE POINT	4	3	2	1	0	0

学科、コースにより受講科目数や授業時間数、実習授業の割合等が異なる環境で、習熟度合を測定する指標としてのGPAを算出する際の計算式は、以下のとおりです。

$$(4 \times S \text{ の習得単位数}) + (3 \times A \text{ の習得単位数}) + (2 \times B \text{ の習得単位数}) + (1 \times C \text{ の習得単位数})$$

履修科目全ての単位数合計

学則に定める「授業時数の単位数への換算」により、年間の習得単位数は講義科目=4 単位、実習科目=2 単位、演習単位=4 単位として計算しています。上記計算式により算出したものを個人GPAとし、当該学科・学年の個人GPAを昇順に並べて順位付けを行い、学年内の順位を算出します。その順位により、下位 4 分の 1 を算出しています。そのため、各学科・学年ごとに、下位 4 分の 1 のGPAポイントは異なります。この算出方法は計算式と共に広く公表しております。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の合否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。

修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。

●「卒業判定の要件」

・成績評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。D、E評価のものは不合格となり、補講期間内に科目ごとに定めた再試験を受け合格すること、補講授業を受けること、補講レポートを提出することで合格判定とします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

●「教育目標に定める人材育成」

・エンタテインメントに関する高度かつ最新の知識と技術を修得し、感動を想像できる人材であること。

・革新的事象に対する柔軟な受容を行え、新たな時代に対応できる知的な好奇心を持った人材であること。

・グローバル化の中で、多様な文化や価値観を尊重することができ、多角的な視点を持った人材であること。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info>



様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 ESP エンタテインメント福岡
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/">https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/">https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/</a>
財産目録	<a href="https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/">https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/</a>
事業報告書	<a href="https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/">https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/">https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養専門課程	音楽アーティスト科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1776 単位時間/単位	824 単位時間/単位	476 単位時間/単位	1564 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			2864 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
170人		147人	3人	14人	25人	39人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）						
（概要） ・シラバスに沿って行います。前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 シラバスに関しては下記参照。 <a href="https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info">https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info</a>						
成績評価の基準・方法						
（概要） ●成績評価・履修認定について ・定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。						
評価	合格				不合格	
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-
学則別表に定める「講義」「実習」「演習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項						

目ごとに評点を定め合計点を評価とします。成績評価は前期末および後期末に行われる2回の試験点数と、科目ごとに定めた平常点（出席率、小試験、レポート提出等）によって算出された評点によって決定します。

S、A、B、C 評価を合格とし履修認定とします。D、E 評価のものは不合格となり、前期末、後期末に行われる補講期間内に科目ごとに定めた再試験を受け合格すること、補講授業を受けること、補講レポートを提出することで合格となります。

●進級認定について

・成績評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが進級認定の要件となります。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。

卒業・進級の認定基準

（概要）

■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の可否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。

修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。

●「卒業判定の要件」

・成績評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。D、E 評価のものは不合格となり、補講期間内に科目ごとに定めた再試験を受け合格すること、補講授業を受けること、補講レポートを提出することで合格判定（C 評価）とします。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとし、尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。

●「教育目標に定める人材育成」

・エンタテインメントに関する高度かつ最新の知識と技術を修得し、感動を想像できる人材であること。

・革新的事象に対する柔軟な受容を行え、新たな時代に対応できる知的な好奇心を持った人材であること。

・グローバル化の中で、多様な文化や価値観を尊重することができ、多角的な視点を持った人材であること。

学修支援等

<p>(概要)</p> <p>●個別相談・指導等の対応 最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談を実施します。</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
50人 (100%)	0人 (0%)	4人 (8%)	46人 (92%)
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>プロのアーティストとして活動するために、音楽芸能プロダクションやレコードメーカーとの所属契約を目標としている。就職実績としてはアパレル等の一般業界や、イベント運営会社等の音楽業界。</p>			
<p>(就職指導内容)</p> <p>合同企業説明会、個別の企業説明会、就職活動セミナーを定期的に開催。東京、大阪に設置する姉妹校と求人票を共有し学生に公開。就職相談窓口を設置し、履歴書添削、面接指導、自己分析指導等を常時行っている。</p>			
<p>(主な学修成果（資格・検定等）)</p> <p>エンタテインメント業界でミュージシャン、歌手、ダンサーのプロフェッショナルとして活動するために必要な技術・知識の習得。 Word 文書処理技能認定試験、Excel 表計算処理技能検定等の受講が可能。</p>			
<p>(備考)（任意記載事項）</p> <p>学科の特色としてプロのアーティスト活動を目指す学生が多く積極的に就職を目指すことは少ないが、プロミュージシャンとして活動できるまでの期間就職を希望する学生や、アマチュアのアーティストとして活動していく学生に向けて就職指導をしている。</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
127人	17人	13.4%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>進路変更、経済的理由、体調不良等</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>学内教務課職員、教員による個別面談を随時実施。保護者への状況連絡。</p>		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化・教養	文化・教養 専門課程	声優芸能科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1776 単位時間/単位	1572 単位時間/単位	612 単位時間/単位	680 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			2864 単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
30人	12人	0人	2人	4人	6人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）						
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスに沿って行います。前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。シラバスに関しては下記参照。</li> </ul> <p><a href="https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info">https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info</a></p>						
成績評価の基準・方法						
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●成績評価・履修認定について</li> <li>・定期試験は学園規則に準じ年間 2 回、前期末および後期末の所定の期間に行います。</li> </ul>						
評価	合格				不合格	
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)
評点	90 点以上	80 点以上	70 点以上	60 点以上	60 点未満	-
<p>学則別表に定める「講義」「実習」「演習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。成績評価は前期末および後期末に行われる 2 回の試験点数と、科目ごとに定めた平常点（出席率、小試験、レポート提出等）によって算出された評点によって決定します。</p> <p>S、A、B、C 評価を合格とし履修認定とします。D、E 評価のものは不合格となり、前期末、後期末に行われる補講期間内に科目ごとに定めた再試験を受け合格すること、補講授業を受けること、補講レポートを提出することで合格となります。</p>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>●進級認定について</li> <li>・成績評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが進級認定の要件となります。</li> <li>・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。</li> <li>・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長が行います。</li> </ul>						
卒業・進級の認定基準						

<p>(概要)</p> <p>■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の合否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。</p> <p>修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。</p> <p>●「卒業判定の要件」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。D、E評価のものは不合格となり、補講期間内に科目ごとに定めた再試験を受け合格すること、補講授業を受けること、補講レポートを提出することで合格判定（C評価）とします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。</li> <li>・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。</li> </ul> <p>●「教育目標に定める人材育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンタテインメントに関する高度かつ最新の知識と技術を修得し、感動を想像できる人材であること。</li> <li>・革新的事象に対する柔軟な受容を行え、新たな時代に対応できる知的な好奇心を持った人材であること。</li> <li>・グローバル化の中で、多様な文化や価値観を尊重することができ、多角的な視点を持った人材であること。</li> </ul>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要)</p> <p>●個別相談・指導等の対応</p> <p>最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談を実施します。</p>

<p>卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）</p>			
<p>卒業生数</p>	<p>進学者数</p>	<p>就職者数 (自営業を含む。)</p>	<p>その他</p>
<p>12人 (100%)</p>	<p>0人 (0%)</p>	<p>2人 (16.7%)</p>	<p>10人 (83.3%)</p>
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>プロの声優として活動するために、声優プロダクションが運営する養成所へ入所。 入所実績としては、ガジェットリンク、松濤アクターズギムナジウム等の声優プロダクションが運営する養成所。</p>			
<p>(就職指導内容)</p> <p>合同企業説明会、個別の企業説明会、就職活動セミナーを定期的に開催。東京、大阪に設置する姉妹校と求人票を共有し学生に公開。就職相談窓口を設置し、履歴書添</p>			

削、面接指導、自己分析指導等を常時行っている。
(主な学修成果 (資格・検定等)) エンタテインメント業界で声優、歌手、俳優のプロフェッショナルとして活動するために必要な技術・知識の習得。 Word 文書処理技能認定試験、Excel 表計算処理技能検定等の受講が可能。
(備考) (任意記載事項) 学科の特色として、プロの声優として活動するために声優プロダクションが運営する養成所への入所を目指すため、積極的に就職を目指すことは少ないが、プロの声優として活動できるまでの期間就職を希望する学生に向けて就職指導をしている。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
19 人	2 人	10.5%
(中途退学の主な理由) 経済的理由、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学内教務課職員、教員による個別面談を随時実施。保護者への状況連絡。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養 専門課程	音楽芸能スタッフ科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1776 単位時間/単位	960 単位時間 /単位	952 単位時間 /単位	1564 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			3476 単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
140人	80人	0人	12人	10人	22人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）						
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスに沿って行います。前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。シラバスに関しては下記参照。</li> </ul> <p><a href="https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info">https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info</a></p>						
成績評価の基準・方法						
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●成績評価・履修認定について</li> <li>・定期試験は学園規則に準じ年間 2 回、前期末および後期末の所定の期間に行います。</li> </ul>						
評価	合格				不合格	
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)
評点	90 点以上	80 点以上	70 点以上	60 点以上	60 点未満	-
<p>学則別表に定める「講義」「実習」「演習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。成績評価は前期末および後期末に行われる 2 回の試験点数と、科目ごとに定めた平常点（出席率、小試験、レポート提出等）によって算出された評点によって決定します。</p> <p>S、A、B、C 評価を合格とし履修認定とします。D、E 評価のものは不合格となり、前期末、後期末に行われる補講期間内に科目ごとに定めた再試験を受け合格すること、補講授業を受けること、補講レポートを提出することで合格となります。</p>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>●進級認定について</li> <li>・成績評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが進級認定の要件となります。</li> <li>・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。</li> <li>・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長が行います。</li> </ul>						
卒業・進級の認定基準						

<p>(概要)</p> <p>■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の可否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。</p> <p>修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。</p> <p>●「卒業判定の要件」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。D、E評価のものは不合格となり、補講期間内に科目ごとに定めた再試験を受け合格すること、補講授業を受けること、補講レポートを提出することで合格判定（C評価）とします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。</li> <li>・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。</li> </ul> <p>●「教育目標に定める人材育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンタテインメントに関する高度かつ最新の知識と技術を修得し、感動を想像できる人材であること。</li> <li>・革新的事象に対する柔軟な受容を行え、新たな時代に対応できる知的な好奇心を持った人材であること。</li> <li>・グローバル化の中で、多様な文化や価値観を尊重することができ、多角的な視点を持った人材であること。</li> </ul>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>●個別相談・指導等の対応</p> <p>最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談を実施します。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
49人 (100%)	0人 (0%)	31人 (63.3%)	18人 (36.7%)
(主な就職、業界等)			
(株)九州舞台、(株)サウスポイント、(株)パワー・ライズなどの音楽業界、芸能業界、ライブハウス、映像総合プロダクション、人材派遣業、サービス業等			
(就職指導内容)			
合同企業説明会、個別の企業説明会、就職活動セミナーを定期的に開催。東京、大阪に設置する姉妹校と求人票を共有し学生に公開。就職相談窓口を設置し、履歴書添削、面接指導、自己分析指導等を常時行っている。			



<p>(主な学修成果 (資格・検定等))</p> <p>エンタテインメント業界で音響、照明、楽器、イベント制作等の分野においてプロフェッショナルとして活動するために必要な技術・知識の習得。</p> <p>Word 文書処理技能認定試験 Excel 表計算処理技能検定 Illustrator クリエイター能力認定試験 色彩検定 ProTools 技術認定試験 映像音響処理技術者 舞台機構調整技能士等の受講が可能。</p> <p>(備考) (任意記載事項)</p>
--

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
97 人	7 人	7.2%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>進路変更、経済的理由、体調不良等</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>学内教務課職員、教員による個別面談を随時実施。保護者への状況連絡。</p>		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意 記載事項)
音楽アーティスト科	200,000 円	600,000 円	700,000 円 ※選考料 AO 入学 10,000 円 推薦/一般入学 20,000 円	
声優芸能科				
音楽芸能スタッフ科				
修学支援(任意記載事項)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・イーエスピー学園卒業生/在校生兄弟姉妹特別奨学生制度(入学後 10 万円)</li> <li>・ESP 学園特待生奨学金制度(審査結果に応じそれぞれ 50 万円、20 万円、10 万円)</li> </ul>				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info">https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info</a>
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)
<p><b>【体制】</b> 本校では音楽、芸能等の設置学科に関連する福岡県内の企業と共に、地域活動団体、卒業生を評価委員とした「学校関係者評価委員会」を組織することとします。</p> <p><b>【学校関係者評価委員の構成】</b> 学校関係者評価委員は、次の掲げる区分から校長が委嘱する委員により構成するものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連業界等関係者2名以上</li> <li>・地域活動団体または在校生の保護者1名以上</li> <li>・卒業生1名以上</li> </ul> <p><b>【実施方法】</b> 学校関係者評価委員会では本校職員で組織する自己評価委員会により作成された「自己評価報告書」に基づき、評価項目である学校の運営状況、教育活動状況、学修成果として卒業生の進路の状況等を報告します。学校関係者評価委員会は報告書の内容を受け、客観的な視点から現状を点検・評価します。</p> <p><b>【評価結果の活用方法】</b> 学校関係者評価委員会を経て委員からの意見を評価項目毎にまとめ、校長を責任者として関係する課部署と共に具体的な活用方針を定め、次期の自己評価基準日となる3月31日までの期間に、重点目標の設定や教育活動等の改善に取り組んでいきます。本校職員以外の学校関係者評価委員会を組織、実施することによって、透明性を高めると共に学校に対しての理解、連携、協力による「改善」を図ることを基本方針とします。</p>

【評価項目】	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 理念・目標	(1) 理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の募集と受入れ
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献

  

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
合同会社 mou music	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	関連業界等関係者
株式会社スタッフ	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	関連業界等関係者
株式会社ランド	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	関連業界等関係者
特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	地域活動団体
音楽活動家個人	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	卒業生

  

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info">https://www.esp.ac.jp/fukuoka/introduction/info</a>
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.esp.ac.jp/fukuoka/">https://www.esp.ac.jp/fukuoka/</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H140313000724
学校名 (〇〇大学 等)	専門学校ESPエンタテインメント福岡
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人イーエスピー学園

### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		54人	51人	56人
内 訳	第Ⅰ区分	38人	29人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				56人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

### 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	—
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	—	—
「警告」の区分に連続して該当	人	—	—
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	—	—
計	人	—	11人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。